様式第３

株主資本等変動計算書

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

年　月　日から　年　月　日まで　（単位　円）

	株主資本												評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計									
							××積立金	繰越利益剰余金										
当期首残高																		
当期変動額																		
新株の発行																		
剰余金の配当																		
当期純利益																		
自己株式の処分																		
・・・・・・																		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）																		
当期変動額合計																		
当期末残高																		

（記載上の注意）

1　この表に掲げた項目に計上すべき金額がない場合は、当該項目を省略した様式により作成することができる。

2　株主資本の各項目は、当期首残高、当期変動額及び当期末残高に区分し、当期変動額は変動事由ごとに記載すること。変動事由及び金額の記載は、おおむね貸借対照表における記載の順序によること。

3　株主資本以外の項目について、当期変動額を、変動事由ごとに記載することができる。この場合には、変動事由及び金額の記載は、おおむね貸借対照表における記載の順序によること。

4　その他利益剰余金は、科目ごとの記載に代えてその他利益剰余金の合計額を、当期首残高、当期変動額及び当期末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

5　評価・換算差額等は、科目ごとの記載に代えて評価・換算差額等の合計額を、当期首残高、当期変動額及び当期末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

6　資本剰余金、利益剰余金、評価・換算差額等及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

7　当期首残高は、遡及適用又は誤謬（ごびゅう）の訂正をした場合にあつては、当期首残高及びこれに対する影響額を記載すること。

8　配当財産が金銭の場合には、株式の種類ごとの配当金の総額、１株当たり配当額、基準日及び効力発生日を付記すること。

9　配当財産が金銭以外の場合には、株式の種類ごとに配当財産の種類並びに配当財産の帳簿価額、１株当たり配当額、基準日及び効力発生日を付記すること。

10　基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについては、配当の原資及び第８号又は第９号に準ずる事項を付記すること。

11　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ列４番とすること。